

第175期 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成30年6月28日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

千葉県千葉市中央区本千葉町15番1号
京成ホテルミラマーレ6階「ローズルーム」



書面及びインターネット
による議決権行使期限

平成30年6月27日（水曜日）
午後6時まで

目次

第175期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使のご案内	3
[株主総会参考書類]	
第1号議案 第175期剰余金処分の件	5
第2号議案 取締役16名選任の件	6
第3号議案 監査役1名選任の件	14
[添付書類]	
事業報告	15
連結計算書類	29
計算書類	31
監査報告	33

(証券コード 9009)
平成30年6月6日

株 主 各 位

千葉県市川市八幡三丁目3番1号
京成電鉄株式会社
代表取締役社長 小林 敏也

第175期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第175期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、3ページ及び4ページ記載の「議決権行使のご案内」をご参照のうえ、**平成30年6月27日（水曜日）午後6時まで**に議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時	平成30年6月28日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所	千葉県千葉市中央区本千葉町15番1号 京成ホテルミラマーレ 6階「ローズルーム」 (末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会 議 の 目的事項	報告事項 1. 第175期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第175期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 第175期剰余金処分の件 第2号議案 取締役16名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

(1) 複数回にわたり議決権を行使された場合の取り扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきますのでご了承ください。

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

(2) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

■本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、監査役・会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載の事項となります。

■株主総会参考書類並びに添付書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページに掲載いたしますのでご了承ください。

当社ホームページ  <http://www.keisei.co.jp/>

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出願います。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。
 下記事項をご確認のうえ、平成30年6月27日（水）午後6時までに行使をしていただきますようお願い申し上げます。

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

スマートフォンやバーコード読取機能付きの携帯電話を利用して右記のQRコードを読み取り、議決権行使サイトにアクセスしていただくことも可能です。

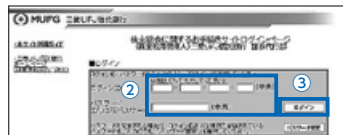


1 議決権行使サイトへアクセスする(パソコンの場合)



①「次の画面へ」をクリック

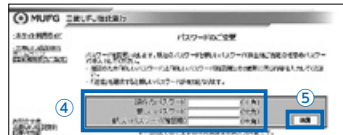
2 ログインする



②お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

③「ログイン」をクリック

3 パスワードを登録する



④「現在のパスワード」に「仮パスワード」を輸入のうえ、新しいパスワードを「新しいパスワード入力欄」と「新しいパスワード(確認用)入力欄」の両方に入力。パスワードはお忘れにならないようご注意ください。

⑤「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

- 毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。
- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。
- インターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご利用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。

インターネットによる議決権行使に関する
お問い合わせ先(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

0120-173-027 (通話料無料)

受付時間 午前9時から午後9時まで

機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第175期剰余金処分の件

当社は、今後の事業展開と経営基盤の強化安定に必要な内部留保資金の確保や業績等を勘案しながら、株主の皆様へ安定的かつ継続的に利益還元していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円

総額1,373,984,320円

なお、中間配当金として7円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき15円となります。

(注) 当社は、平成28年10月1日をもって、普通株式2株を1株とする株式併合を行っております。

前期の年間配当金を当該株式併合後に換算いたしますと、1株につき14円に相当いたしますので、当期の年間配当金は前期比1円の増配となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日

第2号議案 取締役16名選任の件

取締役全員16名は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役16名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席回数
1	再任 さいぐさのりお 三枝紀生	取締役会長	10/10回
2	再任 こばやしとしや 小林敏也	取締役社長	10/10回
3	再任 さいとうたかし 齋藤隆	専務取締役 経営統括担当	10/10回
4	再任 かとうまさや 加藤雅哉	常務取締役 内部監査・経営統括・グループ戦略担当	10/10回
5	再任 しのぎきあつし 篠崎敦	常務取締役 総務人事担当	10/10回
6	再任 むろやまさひろ 室谷正裕	常務取締役 鉄道本部長	8 / 8 回
7	再任 かわすみまこと 河角誠	取締役 経理部長	10/10回
8	再任 としますすむ 登嶋進	取締役 開発担当	10/10回
9	再任 ふるかわやすのぶ 古川康信 社外 独立役員	取締役	10/10回
10	再任 ひらたけんいちろう 平田憲一郎	取締役	10/10回
11	再任 まつかみえいちろう 松上英一郎	取締役	10/10回
12	再任 あまのたかお 天野貴夫	取締役	10/10回
13	新任 たなかつくお 田中亜夫	—	—
14	新任 かねこしょうきち 金子庄吉	—	—
15	新任 やまだこうじ 山田耕司	—	—
16	新任 とちぎしょうたろう 栃木庄太郎 社外 独立役員	—	—

(注) 取締役候補者室谷正裕氏の取締役会出席回数は、平成29年6月29日の就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	さい ぐさ のり お 三 枝 紀 生 (昭和24年 2月11日生) 再任	昭和46年 4月 当社入社 平成16年 6月 当社取締役 平成18年 6月 当社常務取締役 平成20年 6月 当社専務取締役 平成22年 6月 当社取締役副社長 平成23年 6月 当社取締役社長 平成29年 6月 当社取締役会長 現在に至る 重要な兼職の状況 新京成電鉄株式会社取締役	75,800株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社の様々な事業部門での業務執行を経験した後、取締役社長として当社グループを牽引し、現在は取締役会長として当社グループ全体の経営を統括しております。今後もこれまでの豊富な経験と実績をもとに、当社グループの事業発展や中長期的な企業価値向上に貢献すると考えられることから、引き続き取締役候補者いたしました。			
2	こ ばやし とし や 小 林 敏 也 (昭和34年 7月30日生) 再任	昭和57年 4月 当社入社 平成22年 6月 当社取締役 平成25年 6月 当社常務取締役 平成27年 6月 当社専務取締役 平成29年 6月 当社取締役社長 現在に至る	35,600株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社の様々な事業部門での業務執行を経験した後、現在は取締役社長として強力なリーダーシップを発揮し、当社グループ全体の経営を統括しております。今後もこれまでの豊富な経験と実績をもとに、当社グループの事業発展や中長期的な企業価値向上に貢献すると考えられることから、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	<p>さいとう たかし 齋藤 隆 (昭和33年12月11日生)</p> <p>再任</p>	<p>昭和57年4月 当社入社 平成25年6月 当社取締役 平成27年6月 京成バス株式会社取締役社長 現在に至る 平成27年6月 当社常務取締役 平成29年6月 当社専務取締役経営統括担当 現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況 京成バス株式会社取締役社長 一般社団法人千葉県バス協会会長</p>	17,200株
<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、入社以来長年にわたりグループバス事業に携わり、現在は専務取締役として経営統括部門及びグループ会社の経営を担っております。今後もこれまでの豊富な経験と実績をもとに、当社の事業発展や中長期的な企業価値向上に貢献すると考えられることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			
4	<p>かとう まさや 加藤 雅哉 (昭和35年8月6日生)</p> <p>再任</p>	<p>平成20年8月 株式会社みずほ銀行与信企画部長 平成22年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 人事部長 平成25年4月 みずほ証券株式会社執行役員 平成26年6月 当社取締役 平成27年6月 当社常務取締役内部監査・経営統括・ グループ戦略担当 現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況 新京成電鉄株式会社監査役 ケイ・アンド・アール・ホテルデベロップメント株式会社取締役社長</p>	9,700株
<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、長年にわたる金融機関での勤務経験を有し、現在は常務取締役として内部監査・経営統括・グループ戦略部門を担っております。今後もこれまでの豊富な経験と実績をもとに、当社の事業発展や中長期的な企業価値向上に貢献すると考えられることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
5	しの ざき あつし 篠崎 敦 (昭和36年8月13日生) 再任	昭和61年4月 当社入社 平成25年6月 当社取締役 平成28年6月 当社常務取締役 平成29年6月 当社常務取締役総務人事担当 現在に至る 重要な兼職の状況 船橋交通株式会社取締役会長 一般社団法人千葉県タクシー協会会長	15,000株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、入社以来グループタクシー事業及び経営統括部門等に携わり、現在は常務取締役として総務人事部門を担っております。今後もこれまでの豊富な経験と実績をもとに、当社の事業発展や中長期的な企業価値向上に貢献すると考えられることから、引き続き取締役候補者といたしました。		
6	むろ や まさ ひろ 室谷 正裕 (昭和31年3月15日生) 再任	平成25年8月 国土交通省運輸安全委員会事務局長 平成26年10月 一般社団法人日本民営鉄道協会常務理事 平成29年6月 当社常務取締役鉄道本部長 現在に至る	2,100株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、長年にわたる官庁及び業界団体での勤務経験を有し、現在は常務取締役として鉄道部門を担っております。今後もこれまでの豊富な経験と実績をもとに、当社の事業発展や中長期的な企業価値向上に貢献すると考えられることから、引き続き取締役候補者といたしました。		
7	かわ すみ まこと 河角 誠 (昭和42年3月8日生) 再任	平成元年4月 当社入社 平成28年6月 当社取締役経理部長 現在に至る	9,500株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、入社以来長年にわたり経理部門等に携わり、現在は取締役として経理部門を担っております。今後もこれまでの豊富な経験と実績をもとに、当社の事業発展や中長期的な企業価値向上に貢献すると考えられることから、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
8	としま すすむ 登嶋 進 (昭和42年7月13日生) 再任	平成2年4月 当社入社 平成28年6月 当社取締役 平成29年6月 当社取締役開発担当 現在に至る	7,000株
	<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、入社以来鉄道部門及び総務人事部門等に携わり、現在は取締役として開発部門を担っております。今後もこれまでの豊富な経験と実績をもとに、当社の事業発展や中長期的な企業価値向上に貢献すると考えられることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>		
9	ふるかわ やす のぶ 古川 康信 (昭和28年10月11日生) 再任 社外 独立役員	昭和55年9月 公認会計士登録 平成22年8月 新日本有限責任監査法人経営専務理事 平成24年8月 新日本有限責任監査法人シニア・アドバイザー 平成26年6月 当社取締役 現在に至る 重要な兼職の状況 日本精工株式会社取締役	0株
	<p>【社外取締役候補者とした理由】 同氏は、公認会計士の経験及び幅広い見識を有し、企業経営にも多くの立場で関与しており、現在は社外取締役として、取締役会に対する有益なアドバイスをいただいております。今後も社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
10	ひら た けんいちろう 平田 憲一郎 (昭和25年11月7日生) 再任	平成18年7月 国土交通省鉄道局長 平成19年10月 日本政策投資銀行理事 平成20年10月 株式会社日本政策投資銀行常務執行役員 平成24年6月 当社常務取締役 平成26年6月 当社専務取締役 平成26年6月 北総鉄道株式会社取締役社長 現在に至る 平成28年6月 当社取締役副社長 平成29年6月 当社取締役 現在に至る 重要な兼職の状況 北総鉄道株式会社取締役社長 千葉ニュータウン鉄道株式会社取締役社長	17,000株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、長年にわたる官庁及び金融機関での勤務経験を有し、現在は取締役としてグループ会社の経営を担っております。今後もこれまでの豊富な経験と実績をもとに、当社グループの事業発展や中長期的な企業価値向上に貢献すると考えられることから、引き続き取締役候補者といたしました。			
11	まつ かみ えいちろう 松上 英一郎 (昭和37年2月23日生) 再任	昭和59年4月 当社入社 平成23年6月 当社取締役 平成25年6月 当社常務取締役 平成29年6月 関東鉄道株式会社取締役社長 現在に至る 平成29年6月 当社取締役 現在に至る 重要な兼職の状況 関東鉄道株式会社取締役社長 一般社団法人茨城県バス協会会長	23,800株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、入社以来総務人事部門及びグループバス事業等に携わり、現在は取締役としてグループ会社の経営を担っております。今後もこれまでの豊富な経験と実績をもとに、当社グループの事業発展や中長期的な企業価値向上に貢献すると考えられることから、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
12	<p>あまのたかお 天野貴夫 (昭和40年9月21日生)</p> <p>再任</p>	<p>昭和63年4月 当社入社 平成27年6月 当社取締役 現在に至る 平成28年6月 京成建設株式会社取締役社長 現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況 京成建設株式会社取締役社長</p>	10,200株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>同氏は、入社以来長年にわたり鉄道部門等に携わり、現在は取締役としてグループ会社の経営を担っております。今後もこれまでの豊富な経験と実績をもとに、当社グループの事業発展や中長期的な企業価値向上に貢献すると考えられることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>		
13	<p>たなかつぐお 田中亜夫 (昭和40年8月29日生)</p> <p>新任</p>	<p>平成元年4月 当社入社 平成25年7月 当社鉄道本部車両部長 現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況 京成車両工業株式会社取締役社長</p>	7,200株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>同氏は、入社以来長年にわたり鉄道部門に携わり、現在は鉄道本部車両部長を務めております。今後もこれまでの豊富な経験と実績をもとに、当社の事業発展や中長期的な企業価値向上に貢献すると考えられることから、取締役候補者といたしました。</p>		
14	<p>かねこしょうきち 金子庄吉 (昭和42年2月17日生)</p> <p>新任</p>	<p>平成2年4月 当社入社 平成25年7月 当社鉄道本部計画管理部長 平成29年6月 当社内部監査部長兼経営統括部長 現在に至る</p>	5,900株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>同氏は、入社以来経理部門及び鉄道部門等に携わり、現在は内部監査部長兼経営統括部長を務めております。今後もこれまでの豊富な経験と実績をもとに、当社の事業発展や中長期的な企業価値向上に貢献すると考えられることから、取締役候補者といたしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
15	<p>やま だ こう じ 山 田 耕 司 (昭和43年1月27日生)</p> <p>新任</p>	<p>平成3年4月 当社入社 平成27年7月 当社総務人事部付部長 現在に至る 平成30年4月 船橋交通株式会社取締役社長 現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況 船橋交通株式会社取締役社長 京成トラベルサービス株式会社取締役社長</p>	8,800株
<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、入社以来総務人事部門及びグループタクシー事業等に携わり、現在はグループ会社の経営を担っております。今後もこれまでの豊富な経験と実績をもとに、当社グループの事業発展や中長期的な企業価値向上に貢献すると考えられることから、取締役候補者としていたしました。</p>			
16	<p>とち ぎ しょうたろう 栃 木 庄 太郎 (昭和21年11月11日生)</p> <p>新任 社外 独立役員</p>	<p>昭和48年4月 検事任官 平成19年7月 福岡高等検察庁検事長 平成21年4月 公益財団法人国際研修協力機構理事長 平成21年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 栃木法律事務所開設 同事務所弁護士 現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況 弁護士</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 同氏は、検察官として福岡高等検察庁検事長等の要職を歴任後、現在は弁護士として活躍されております。過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、法曹界における豊富な経験及び幅広い見識を有していることから、取締役会に対する有益なアドバイスをいただけるものと判断し、社外取締役候補者としていたしました。</p>			

- (注) 1. 当社は、北総鉄道株式会社との間で線路の使用等の取引を行っております。また当社は同社と同一の事業の部類に属する取引（鉄道による一般運輸業）を行っております。
2. 当社は、関東鉄道株式会社と同一の事業の部類に属する取引（鉄道による一般運輸業並びに土地建物の売買及び賃貸業）を行っております。
3. 当社は、京成建設株式会社との間で工事の発注等の取引を行っております。また当社は同社と同一の事業の部類に属する取引（土地建物の売買及び賃貸業）を行っております。
4. 当社は、京成車両工業株式会社との間で鉄軌道車両に関する工事の発注等の取引を行っております。
5. 古川康信及び栃木庄太郎の両氏は、社外取締役の候補者であります。
6. 古川康信氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
7. 当社は、古川康信氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、栃木庄太郎氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏との間においても同内容の契約を締結する予定であります。
8. 当社は、古川康信氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、栃木庄太郎氏の選任が承認可決された場合、同じく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役上西京一郎氏は本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
うえにし きょういちろう 上西京一郎 (昭和33年1月15日生) 再任 社外 独立役員	平成21年4月 株式会社オリエンタルランド取締役社長兼COO 現在に至る 平成21年6月 当社監査役 現在に至る 重要な兼職の状況 株式会社オリエンタルランド取締役社長兼COO	0株
【社外監査役候補者とした理由】 同氏は、現在は当社の監査役として取締役会に対する有益なアドバイスをいただいておりますが、経歴のとおり経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を有しており、今後は社外監査役として、客観的・中立的な立場からも当社の経営執行等の適法性について監査をしていただけるものと判断し、社外監査役候補者いたしました。		

- (注) 1. 上西京一郎氏は、社外監査役の候補者であります。
2. 上西京一郎氏の当社の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。
3. 上西京一郎氏は、現在は社外監査役ではありませんが、平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)による改正後の会社法に定める社外監査役の要件を満たしており、本議案においては、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
4. 上西京一郎氏は、現在及び過去5年間において当社の特定関係事業者(持分法適用会社)である株式会社オリエンタルランドの取締役社長兼COOであり、過去2年間に同社から役員報酬を受けており、今後も受ける予定であります。なお、当社は株式会社オリエンタルランドと同一の事業の部類に属する取引(土地建物の売買及び賃貸業)を行っておりますが、同社の主要な事業はテーマパークの経営・運営であるため、当社と同社との間に競業関係はありません。また、当事業年度における当社と同社との取引関係は、テーマパークチケットの購入といった一般消費者と同様の取引等に限られ、当該取引額は当社及び同社双方の売上高の1%未満と僅少です。
5. 当社は、上西京一郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
6. 当社は、上西京一郎氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済対策等を背景に企業収益や雇用情勢が改善していることに加え、個人消費が持ち直しつつあるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況の中で、当社グループは、全事業にわたり積極的な営業活動を展開するとともに、より一層の経費削減に取り組むなど、業績の向上に努めたほか、「BMK（ベストマナー向上）推進運動」にも引き続き取り組み、お客様サービスの向上を図ってまいりました。

その結果、営業収益は2,550億2千8百万円（前期比3.7%増）となり、営業利益は300億8千5百万円（前期比0.1%増）となりました。経常利益は471億4千5百万円（前期比0.2%増）となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は348億1千1百万円（前期比2.5%減）となりました。

次に事業別にご報告いたします。

運 輸 業

鉄道事業では、安全輸送確保の取り組みとして、高架橋の耐震補強工事等を実施したほか、日暮里駅へのホームドア設置工事を推進し、本年2月に下りホームでの供用を開始いたしました。

大規模工事については、葛飾区内の押上線連続立体化工事において、仮下り線工事を推進いたしました。また、東京オリンピック・パラリンピックを控え、京成上野駅のリニューアル工事を推進し、その一環として昨年10月に全ホームへ固定柵を設置いたしました。

営業面では、昨年10月にダイヤ改正を行い、スカイライナーを増発したほか、早朝及び夜間時間帯における利便性向上を図りました。また、「スカイライナーご利用2,500万人達成記念式典」を開催したほか、スカイライナーの更なる認知度向上と利用促進を図るため、テレビCMをリニューアルいたしました。このほか、上野動物園のジャイアントパンダ「シャンシャン」の一般公開を記念した乗車券を発売するとともに、訪日外国人の利便性向上に向け、企画乗車券の販路拡大や運行情報ディスプレイの多言語化を行うなど、各種営業施策を実施いたしました。

バス事業では、一般乗合バス路線において、千葉市内等で新規路線の運行を開始したほか、既存路線の系統新設等を実施いたしました。高速バス路線においては、成田空港と有楽町・東京エリアを結ぶ「有楽町シャトル」等の成田空港発着路線の運行を新たに開始したほか、武蔵浦和・池袋～東京ディズニーリゾート間の路線を新設するなど、お客様の利便性向上を図りました。また、東京駅の総合案内待合施設「京成高速バスラウンジ」のリニューアル等を行いました。

タクシー事業では、スマートフォン用タクシー配車サービスの英語版「COME ON TAXI（カ

モンタクシー)」の提供を開始したほか、帝都自動車交通株式会社等において次世代タクシー車両「JPN TAXI（ジャパntaxi）」を導入するなど、お客様サービスの向上に努めました。

以上の結果、営業収益は1,488億9千4百万円（前期比3.2%増）となりましたが、営業利益は205億3千4百万円（前期比3.5%減）となりました。

流通業

百貨店業では、新規ブランドを導入したほか、新規エリア施策としてつくば市内で販売イベントを開催するなど、収益の拡大に努めました。

ストア業では、新業態のミニスーパー「リブレキッチン国府台店」をオープンしたほか、公津の杜駅構内等にコンビニエンスストアの新店舗をオープンするなど、集客を図りました。

以上の結果、営業収益は685億8千1百万円（前期比0.2%増）となりましたが、営業利益は6億6千3百万円（前期比28.0%減）となりました。

不動産業

不動産販売業では、中高層住宅「サングランデ ザ・レジデンス千葉（ウエストレジデンス）」を全戸引き渡したほか、平成30年度中の引き渡しに向け、中高層住宅「サングランデ津田沼」を販売いたしました。

不動産賃貸業では、曳舟高架下の商業施設や保育施設等が稼働いたしました。また、千葉市中央区及び八千代市八千代台東の賃貸施設等を取得したほか、ビジネスホテル予定地として中央区日本橋の土地を取得いたしました。

以上の結果、営業収益は202億1千9百万円（前期比15.8%増）となり、営業利益は66億5千1百万円（前期比18.3%増）となりました。

レジャー・サービス業

ホテル業では、宿泊主体型ホテル業を運営する新会社「ケイ・アンド・アール・ホテルデベロップメント株式会社」を設立いたしました。また、京成ホテルミラマーレにおいて、開業15周年を記念した各種プランを企画したほか、宴会場を改装するなど、新規顧客の獲得に努めました。

旅行業では、各種キャンペーンを実施するなど、集客及び販売の強化に努めました。

しかしながら、営業収益は92億5千2百万円（前期比9.0%減）となり、営業利益は1億6千9百万円（前期比44.1%減）となりました。

建設業

建設業では、鉄道施設改良工事やビジネスホテルの新築工事等を行ったほか、新規受注先の拡大に努めました。

以上の結果、営業収益は222億5千5百万円（前期比2.7%増）となりましたが、営業利益は14億9千7百万円（前期比0.2%減）となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、少子高齢化、国際情勢等の影響により、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。当社グループは、平成30年度に最終年度を迎える中期経営計画「E3プラン」を着実に推進し、事業の中核である運輸業の競争力・収益力をさらに強化するとともに、沿線に密着した堅実な総合生活産業を展開し、地域経済を代表する企業グループの地位を拡充してまいります。

運輸業では、ホームドアの設置等による安全輸送の徹底及び安全管理体制のさらなる強化を図ってまいります。このほか、鉄道事業においては、成田空港輸送の利便性・認知度を向上させ、訪日外国人を中心とした空港旅客の取り込み強化を図ってまいります。バス・タクシー事業においては、BRT事業の円滑な推進やお客様サービスの更なる向上に取り組んでまいります。

流通業では、計画的な出店やテナントリーシング機能の強化等により、収益力の強化を図ってまいります。

不動産業では、不動産販売業における新規事業用地取得並びに販売力の強化による収益確保に努めてまいります。また、不動産賃貸業においては、収益性の高い賃貸資産の拡充及びグループ保有資産の有効活用を推進してまいります。

レジャー・サービス業では、ホテル業における宿泊主体型事業への参入及び付加価値の高いサービスの提供等により、収益力の強化を図ってまいります。

建設業では、競争力の強化と新規顧客層の拡充により、受注の拡大を目指してまいります。

当社グループは、グループ経営理念に基づき、「安全・安心」と、お客様に喜ばれる商品・サービスを提供し、沿線を中心とする地域の発展に寄与してまいります。また、コンプライアンス・リスク管理体制を充実させ、内部統制システムの強化に努めるとともに、常に自然環境との調和に配慮するなど、企業の社会的責任の遂行に取り組んでまいります。さらに、お客様第一主義を徹底し、「BMK（ベストマナー向上）推進運動」を浸透させ、選ばれる京成グループを構築してまいります。

株主の皆様には、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した主な設備投資は次のとおりであります。

① 竣工した工事等

運輸業

鉄道事業

【当 社】 車両新造24両
マルチプルタイタンパー更新
自動券売機更新
お花茶屋駅駅舎耐震補強工事

【北総鉄道(株)】 高架橋耐震補強工事

バス事業

【京成バス(株)】 車両新造93両

【千葉交通(株)】 車両新造17両

流通業

【(株)京成ストア】 新店舗内装工事

不動産業

【当 社】 千葉市中央区立体駐車場取得
八千代市八千代台東賃貸施設取得（店舗・事務所・賃貸住宅）
葛飾区東新小岩賃貸施設取得（店舗・賃貸住宅）
葛飾区青戸賃貸施設取得（社員寮）
葛飾区高砂賃貸施設新築工事（店舗・賃貸住宅）

② 施行中の工事等

運輸業

鉄道事業

【当 社】 京成上野駅リニューアル工事
高架橋耐震補強工事
変電所設備機器更新工事
押上線（四ツ木・青砥駅間）連続立体化工事

不動産業

【当 社】 中央区日本橋賃貸施設新築工事
江東区門前仲町賃貸施設新築工事
文京区白山賃貸住宅新築工事

(4) 資金調達の状況

当社グループは、社債償還資金、借入金返済資金、設備資金に充当するため、金融機関から所要の借入を行いました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成26年度 (第172期)	平成27年度 (第173期)	平成28年度 (第174期)	平成29年度 (当期)
営 業 収 益 百万円	249,016	251,204	245,837	255,028
経 常 利 益 百万円	37,169	42,572	47,064	47,145
親会社株主に帰属する当期純利益 百万円	25,683	30,997	35,711	34,811
1株当たり当期純利益 円	75.86	91.55	210.96	205.66
総 資 産 百万円	782,257	781,280	795,447	794,728

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式控除後）に基づき算出しております。
2. 当社は、平成28年10月1日をもって、普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、平成28年度（第174期）の1株当たり当期純利益は、期首に当該株式併合が行われたものと仮定して算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
北 総 鉄 道 株 式 会 社	百万円 24,900	% 50.04	鉄道事業
京 成 バ ス 株 式 会 社	2,005	100.00	バス事業
帝 都 自 動 車 交 通 株 式 会 社	500	100.00	タクシー事業
株 式 会 社 京 成 ス ト ア	475	100.00	ストア業
京 成 建 設 株 式 会 社	450	69.05	建設業
株 式 会 社 水 戸 京 成 百 貨 店	200	76.00	百貨店業

- (注) 1. 出資比率については、議決権比率により記載しております。
2. 帝都自動車交通株式会社の主要な事業内容には、当社の連結子会社8社（帝都自動車交通株式会社（新橋・竹橋）、帝都自動車交通株式会社（渋谷・銀座）、帝都自動車交通株式会社（神田・日本橋）、帝都自動車交通株式会社（墨田）、帝都自動車交通株式会社（日暮里）、帝都自動車交通株式会社（大森）、帝都自動車交通株式会社（板橋）、帝都葛飾交通株式会社）を含めて記載しております。
3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

③ その他の重要な企業結合の状況

ア. 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社オリエンタルランド	百万円 63,201	% (22.14) 22.07	東京ディズニーリゾートの経営
新京成電鉄株式会社	5,935	(41.00) 39.15	鉄道事業

- (注) 1. 出資比率については、議決権比率により記載しております。
2. () 内の数字は、当社の子会社の議決権数を含めた比率であります。

イ. その他の重要な事業再編等

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

① 運輸業

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業	当社、北総鉄道(株)、千葉ニュータウン鉄道(株)
バス事業	京成バス(株)、千葉交通(株)、東京ベイシティ交通(株)、京成トランジットバス(株)、千葉中央バス(株)、成田空港交通(株)、京成バスシステム(株)、京成タウンバス(株)、千葉内陸バス(株)、千葉海浜交通(株)
タクシー事業	帝都自動車交通(株)、船橋交通(株)、合同タクシー(株)

- (注) 帝都自動車交通株式会社には、当社の連結子会社8社(帝都自動車交通株式会社(新橋・竹橋)、帝都自動車交通株式会社(渋谷・銀座)、帝都自動車交通株式会社(神田・日本橋)、帝都自動車交通株式会社(墨田)、帝都自動車交通株式会社(日暮里)、帝都自動車交通株式会社(大森)、帝都自動車交通株式会社(板橋)、帝都葛飾交通株式会社)を含んでおります。

② 流通業

事業の内容	主要な会社名
ストア業	(株)京成ストア、(株)コミュニティー京成
百貨店業	(株)水戸京成百貨店
園芸植物卸売業	京成バラ園芸(株)
ショッピングセンター業	(株)ユアエルム京成

③ 不動産業

事業の内容	主要な会社名
不動産販売業	当社、京成不動産(株)
不動産賃貸業	当社
不動産管理業	京成ビルサービス(株)

④ レジャー・サービス業

事業の内容	主要な会社名
飲食・映画業	(株)イウォレ京成
ホテル業	(株)千葉京成ホテル、京成ホテル(株)
広告代理業	(株)京成エージェンシー
旅行業	京成トラベルサービス(株)

⑤ 建設業

事業の内容	主要な会社名
建設業	京成建設(株)、京成電設工業(株)

⑥ その他の事業

事業の内容	主要な会社名
鉄道車両整備業	京成車両工業(株)
自動車車体製造業	京成自動車工業(株)
保険代理業	(株)京成保険コンサルティング
自動車教習所業	(株)京成ドライビングスクール
燃料販売・車体整備業	京成オートサービス(株)

(8) 主要な事業所等 (平成30年3月31日現在)

当 社	本 社	千葉県市川市
	鉄道営業キロ	152.3km
	駅 数	69駅 (東京都19駅、千葉県50駅)
	車 両 数	客車598両
	賃 貸 物 件	京成押上ビル (東京都墨田区)、京成上野ビル (東京都台東区)、 ファインフルーク公津の杜 (千葉県成田市) 等
北 総 鉄 道 株 式 会 社	本 社	千葉県鎌ヶ谷市
	鉄道営業キロ	32.3km
	駅 数	15駅 (東京都2駅、千葉県13駅)
	車 両 数	客車96両
京 成 バ ス 株 式 会 社	本 社	千葉県市川市
	営 業 キ ロ	3,261.8km
	営 業 所	8箇所 (東京都3箇所、千葉県5箇所)
	車 両 数	854両
帝 都 自 動 車 交 通 株 式 会 社	本 社	東京都中央区
	営 業 所	12箇所 (東京都)
	車 両 数	1,038両
株 式 会 社 京 成 ス ト ア	本 社	千葉県市川市
	店 舗 数	21店舗 (東京都7店舗、千葉県14店舗)
京 成 建 設 株 式 会 社	本 社	千葉県船橋市
	営 業 所	3箇所 (東京都1箇所、千葉県1箇所、茨城県1箇所)
株 式 会 社 水 戸 京 成 百 貨 店	本 社	茨城県水戸市
	店 舗	1店舗 (茨城県)

(注) 1. 当社の駅数と北総鉄道株式会社の駅数は、5駅 (京成高砂駅、東松戸駅、新鎌ヶ谷駅、千葉ニュータウン中央駅、印旛日本医大駅) が重複しております。

2. 帝都自動車交通株式会社には、当社の連結子会社8社 (帝都自動車交通株式会社 (新橋・竹橋)、帝都自動車交通株式会社 (渋谷・銀座)、帝都自動車交通株式会社 (神田・日本橋)、帝都自動車交通株式会社 (墨田)、帝都自動車交通株式会社 (日暮里)、帝都自動車交通株式会社 (大森)、帝都自動車交通株式会社 (板橋)、帝都葛飾交通株式会社) を含んでおります。

(9) 使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

使用人数	前連結会計年度末比増減
8,903名 (3,351名)	63名増 (23名増)

(注) 使用人数は就業人員であり、() 内には、臨時使用人数の年間平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社日本政策投資銀行	50,915 百万円
三井住友信託銀行株式会社	14,410
株式会社みずほ銀行	9,764
株式会社三菱東京UFJ銀行	8,995

- (注) 1. 上記にはシンジケートローンによる借入金 (総額51,000百万円) は含まれておりません。
2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

2. 会社の株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 500,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 172,411,185株
- (3) 株主数 17,447名
(前期末比 1,096名減)

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	15,866 ^{千株}	9.24 [%]
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	8,849	5.15
日本生命保険相互会社	6,008	3.50
株式会社オリエントラルランド	5,850	3.41
株式会社みずほ銀行	5,715	3.33
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,844	2.82
三井住友信託銀行株式会社	2,876	1.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	2,659	1.55
STATE STREET BANK WEST CLIENT TREATY 505234	2,476	1.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行退職給付信託口)	2,234	1.30

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (663,145株) を控除して算出しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行退職給付信託口) の持株数2,234千株 (持株比率1.30%) は、三井住友信託銀行株式会社が同行に委託した退職給付信託財産であり、その議決権行使の指図権は三井住友信託銀行株式会社が留保しております。
3. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会長	三枝紀生	新京成電鉄株式会社取締役
代表取締役 社長	小林敏也	
専務取締役	齋藤隆	経営統括担当 京成バス株式会社取締役社長 一般社団法人千葉県バス協会会長
常務取締役	加藤雅哉	内部監査・経営統括・グループ戦略担当 新京成電鉄株式会社監査役 ケイ・アンド・アール・ホテルデベロップメント株式会社取締役社長
常務取締役	篠崎敦	総務人事担当 船橋交通株式会社取締役社長 一般社団法人千葉県タクシー協会会長
常務取締役	室谷正裕	鉄道本部長
取締役	宮島宏幸	鉄道副本部長兼鉄道本部計画管理部長 日暮里駅整備株式会社専務取締役
取締役	芹澤弘之	総務人事部長 千葉交通株式会社取締役社長 京成ハーモニー株式会社取締役社長
取締役	河角誠	経理部長
取締役	登嶋進	開発担当
取締役	赤井文彌	弁護士 日本石油輸送株式会社監査役
取締役	古川康信	日本精工株式会社取締役
取締役	平田憲一郎	北総鉄道株式会社取締役社長 千葉ニュータウン鉄道株式会社取締役社長
取締役	眞下幸人	新京成電鉄株式会社取締役社長
取締役	松上英一郎	関東鉄道株式会社取締役社長 一般社団法人茨城県バス協会会長
取締役	天野貴夫	京成建設株式会社取締役社長

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役	村岡隆司	
常勤監査役	河上守	
監査役	上西京一郎	株式会社オリエンタルランド取締役社長兼COO
監査役	星弘行	空港施設株式会社専務取締役
監査役	松山保臣	ニッセイ情報テクノロジー株式会社取締役会長 三菱瓦斯化学株式会社監査役

- (注) 1. 平成29年6月29日をもって、室谷正裕は常務取締役に就任いたしました。
2. 同日をもって、代表取締役社長三枝紀生は代表取締役会長に、代表取締役専務取締役小林敏也は代表取締役社長に、常務取締役齋藤隆は専務取締役に就任いたしました。
3. 同日をもって、代表取締役副社長平田憲一郎、常務取締役松上英一郎は取締役となりました。
4. 取締役赤井文彌、同 古川康信は、社外取締役であります。
5. 取締役赤井文彌は、卓照総合法律事務所所属の弁護士であります。当社は卓照総合法律事務所と顧問契約を締結しております。
6. 取締役赤井文彌は、日本石油輸送株式会社の社外監査役であります。当社は日本石油輸送株式会社との間には特別な関係はありません。
7. 取締役赤井文彌は、日本空港ビルデング株式会社の社外監査役でありましたが、平成29年6月29日付で退任いたしました。当社は日本空港ビルデング株式会社との間には特別な関係はありませんでした。
8. 取締役古川康信は、日本精工株式会社の社外取締役であります。当社は日本精工株式会社との間には特別な関係はありません。
9. 常勤監査役村岡隆司、同 河上守、監査役星弘行、同 松山保臣は、社外監査役であります。
10. 監査役星弘行は、空港施設株式会社及び株式会社日本政策投資銀行において、経理部門担当役員の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
11. 監査役星弘行は、空港施設株式会社の専務取締役であります。当社は空港施設株式会社との間には特別な関係はありません。
12. 監査役松山保臣は、日本生命保険相互会社において、経理部門担当役員の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
13. 監査役松山保臣は、ニッセイ情報テクノロジー株式会社の取締役会長であります。当社はニッセイ情報テクノロジー株式会社との間には特別な関係はありません。
14. 監査役松山保臣は、三菱瓦斯化学株式会社の社外監査役であります。当社は三菱瓦斯化学株式会社との間には特別な関係はありません。
15. 監査役松山保臣は、株式会社星和ビジネスリンクの取締役社長でありましたが、平成29年6月26日付で退任いたしました。当社は株式会社星和ビジネスリンクとの間には特別な関係はありませんでした。
16. 当社は、取締役赤井文彌、同 古川康信、常勤監査役村岡隆司、同 河上守、監査役星弘行、同 松山保臣を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	16名	282百万円
監 査 役	5名	69百万円
合 計	21名	351百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 上記のうち、社外役員6名に支払った報酬等の総額は、76百万円であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取 締 役 会	監 査 役 会
取締役 赤 井 文 彌	10回中 7回	—
取締役 古 川 康 信	10回中10回	—
監査役 村 岡 隆 司	10回中10回	12回中12回
監査役 河 上 守	10回中 9回	12回中11回
監査役 星 弘 行	10回中 9回	12回中11回
監査役 松 山 保 臣	10回中10回	12回中12回

イ. 取締役会及び監査役会における発言状況

社外取締役及び社外監査役各氏は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、社外監査役各氏は監査役会において、監査に関する重要事項の質疑や監査結果についての意見交換等を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人 トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支払額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	66百万円
② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	99百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人から提示を受けた当事業年度の監査計画の内容及び必要な監査品質を維持するための監査体制・監査時間は妥当であり、それらをもとに算定された報酬額も妥当であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人について、会社法第340条第1項各号に該当するなどの事実を確認したときは、速やかにその内容を調査し、監査継続が困難である、あるいは監査を行わせることが適当でないと判断した場合は、法令に定める手続きに従い、解任または不再任の手続きを行います。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページに掲載しております。

 <http://www.keisei.co.jp/>

6. 会社の支配に関する基本方針

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページに掲載しております。

 <http://www.keisei.co.jp/>

(注) 本事業報告は、次により記載しております。

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
なお、1株当たり当期純利益は四捨五入により表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	68,629	流動負債	148,126
現金及び預金	24,611	支払手形及び買掛金	20,730
受取手形及び売掛金	20,308	短期借入金	60,842
分譲土地建物	6,267	リース債務	4,489
商品	2,435	未払法人税等	5,870
仕掛品	576	前受金	18,320
原材料及び貯蔵品	2,547	賞与引当金	2,925
繰延税金資産	1,910	役員賞与引当金	39
その他	10,003	その他	34,907
貸倒引当金	△31	固定負債	280,178
固定資産	725,985	社債	40,000
有形固定資産	499,151	長期借入金	122,747
建物及び構築物	270,309	鉄道・運輸機構長期未払金	52,381
機械装置及び運搬具	20,939	リース債務	20,121
土地	150,173	繰延税金負債	1,891
リース資産	31,246	役員退職慰労引当金	360
建設仮勘定	24,115	退職給付に係る負債	31,074
その他	2,368	その他	11,601
無形固定資産	10,755	負債合計	428,304
リース資産	1,338	(純資産の部)	
その他	9,416	株主資本	349,997
投資その他の資産	216,077	資本金	36,803
投資有価証券	200,159	資本剰余金	28,538
長期貸付金	606	利益剰余金	286,704
繰延税金資産	11,586	自己株式	△2,049
その他	3,860	その他の包括利益累計額	4,556
貸倒引当金	△135	その他有価証券評価差額金	4,488
繰延資産	114	繰延ヘッジ損益	△69
		退職給付に係る調整累計額	138
		非支配株主持分	11,869
資産合計	794,728	純資産合計	366,423
		負債純資産合計	794,728

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

科 目	金 額	
	百万円	百万円
営業収益		255,028
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	189,738	
販売費及び一般管理費	35,204	224,943
営業利益		30,085
営業外収益		
受取利息及び配当金	369	
持分法による投資利益	18,178	
その他の収益	1,695	20,243
営業外費用		
支払利息	2,683	
その他の費用	500	3,183
経常利益		47,145
特別利益		
工事負担金等受入額	2,623	
その他の特別利益	337	2,961
特別損失		
固定資産圧縮損	2,470	
固定資産除却損	638	
減損損失	448	
事業撤退損	420	
その他の特別損失	103	4,080
税金等調整前当期純利益		46,025
法人税、住民税及び事業税	9,749	
法人税等調整額	△289	
法人税等計		9,459
当期純利益		36,566
非支配株主に帰属する当期純利益		1,754
親会社株主に帰属する当期純利益		34,811

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページに掲載しております。

 <http://www.keisei.co.jp/>

計 算 書 類

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	26,260	流動負債	138,792
現金及び預金	5,132	短期借入金	52,654
未収運賃	4,673	リース債務	2,978
未収金	1,102	未払金	16,651
リース投資資産	2,046	未払費用	956
短期貸付金	1,859	未払消費税等	2,455
分譲土地建物	6,260	未払法人税等	3,504
貯蔵品	1,878	預り連絡運賃	719
前払費用	1,063	預り金	38,415
繰延税金資産	664	前受運賃	2,343
その他の流動資産	1,579	前受金	17,094
貸倒引当金	△0	賞与引当金	990
固定資産	467,417	その他の流動負債	27
鉄道事業固定資産	234,834	固定負債	193,212
開発事業固定資産	108,728	社債	40,000
各事業関連固定資産	4,115	長期借入金	110,486
建設仮勘定	24,107	リース債務	15,853
投資その他の資産	95,631	退職給付引当金	18,958
関係会社株式	63,533	資産除去債務	1,800
投資有価証券	9,951	その他の固定負債	6,114
長期貸付金	19,586	負債合計	332,005
繰延税金資産	1,270	(純資産の部)	
その他の投資等	1,291	株主資本	160,317
貸倒引当金	△1	資本金	36,803
繰延資産	114	資本剰余金	27,904
社債発行費	114	資本準備金	27,845
		その他資本剰余金	58
		利益剰余金	96,403
		利益準備金	3,038
		その他利益剰余金	93,365
		別途積立金	8,095
		繰越利益剰余金	85,270
		自己株式	△794
		評価・換算差額等	1,469
		その他有価証券評価差額金	1,469
資産合計	493,792	純資産合計	161,787
		負債純資産合計	493,792

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

科 目	金 額	
	百万円	百万円
鉄道事業		
営業収益	66,968	
営業費	55,712	
営業利益		11,256
開発事業		
営業収益	14,744	
営業費	8,528	
営業利益		6,216
全事業営業利益		17,472
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,071	
その他の収益	1,302	6,373
営業外費用		
支払利息	2,067	
その他の費用	599	2,667
経常利益		21,178
特別利益		
工事負担金等受入額	1,332	
その他の特別利益	119	1,451
特別損失		
固定資産圧縮損	1,228	
固定資産除却損	519	
その他の特別損失	288	2,035
税引前当期純利益		20,594
法人税、住民税及び事業税	5,765	
法人税等調整額	△325	
法人税等計		5,440
当期純利益		15,154

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページに掲載しております。

 <http://www.keisei.co.jp/>

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

京成電鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	滝沢 勝己	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古賀 祐一郎	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、京成電鉄株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京成電鉄株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

京 成 電 鉄 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 滝 沢 勝 己 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 古 賀 祐 一 郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、京成電鉄株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第175期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第175期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み（株式会社の支配に関する基本方針）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月15日

京成電鉄株式会社 監査役会

常勤監査役 村岡隆司[㊞]

常勤監査役 河上守[㊞]

監査役 上西京一郎[㊞]

監査役 星弘行[㊞]

監査役 松山保臣[㊞]

(注) 監査役村岡隆司、同河上守、同星弘行及び同松山保臣は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

(メモ欄)

(メモ欄)

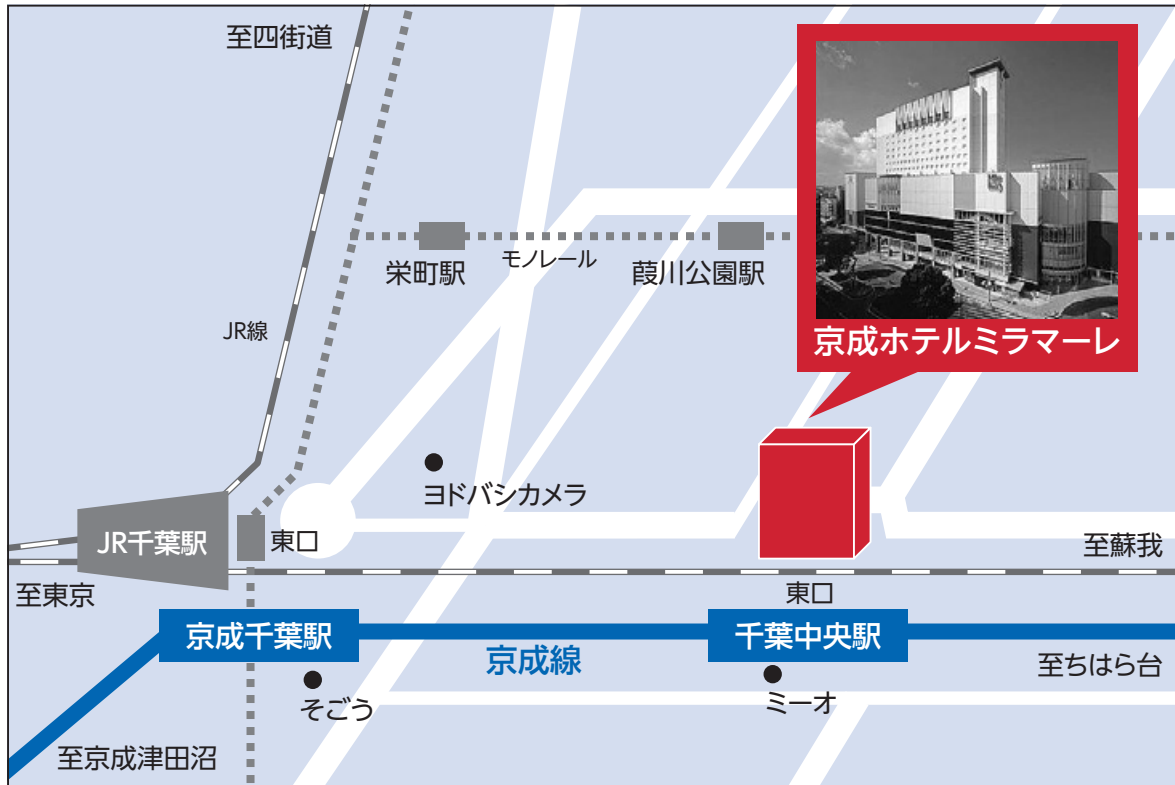
株主総会会場ご案内図

会場

千葉県千葉市中央区本千葉町15番1号
京成ホテルミラマーレ 6階「ローズルーム」

交通

京成線 千葉中央駅直結



- 駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。
- 株主総会ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。